

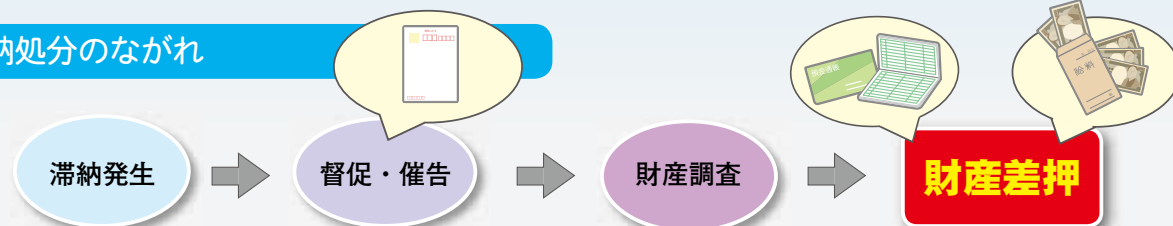
まだ大丈夫と思っていないですか？ 納期限は過ぎていきます!!

5月 は 滞納整理強調月間です。

令和2年度の町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納入はお済みですか？
納税通知書をお確かめの上、未納の場合は**5月31日(月)までに必ず納めてください。**

町では、5月を「滞納整理強調月間」とし、滞納発生後に催告をしても納めていただけない滞納者に対し、給与・預貯金・生命保険などの差押えをはじめとする滞納処分に取り組みます。

滞納処分のながれ



納税相談のご利用を！

もし、納税が困難な状況に陥った場合には、決してそのまま放置せず、必ず納税相談をしてください。

令和3年度の軽自動車税の納期限は4月30日(金)です。
納め忘れがないか、もう一度ご確認ください。

問い合わせ先／役場税務課納税係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

5月31日(月)は自動車税種別割の納期限です

自動車税種別割は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税です。今年の納税通知書は5月6日(木)に発送します。必ず納期限までに金融機関、コンビニエンスストア、総合振興局窓口などで納めましょう。パソコンやスマートフォンから、インターネット上の専用サイトを利用したクレジットカード納税もできますので、ぜひご利用ください。

住所が変わった方や納税通知書が届かない方はご連絡ください。

【自動車税種別割スマイル納税キャンペーン】

道では、自動車税種別割を納期限内に納税すると、応援店で特典が受けられる「自動車税種別割スマイル納税キャンペーン」を実施しています。道の駅摩周温泉では、キャンペーン期間中に領収証書を提示すると、マンゴーかりんとう、マンゴードロップを店頭表示価格より50円引きで購入できます。詳細は道税ホームページをご覧ください。

☐ 納税の相談・問い合わせ先

釧路総合振興局納税課(釧路市浦見2丁目2-54) ☎ 0 1 5 4 ③ 9 1 7 9

☐ 自動車税の課税内容・自動車取得税に関する問い合わせ先
札幌道税事務所自動車税部(札幌市北区22条西2丁目)

- ・自動車税の課税内容について ☎ 0 1 1 - 7 4 6 - 1 1 9 0
- ・自動車取得税について ☎ 0 1 1 - 7 4 6 - 1 1 9 5

☐ ホームページもご利用ください

・道税ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>



新たな地域おこし協力隊員が着任！

当町の地域おこし協力隊に新たな隊員、
高橋 志学(たかはし ゆきのり)さん(25歳)がシティプロモーション活動支援員として4月5日に着任しました
すでに着任している協力隊員4人とまちづくりに新しい風を吹き込みます

高橋 志学 さん

高橋さんプロフィール

- ▶ 前住地／茨城県つくば市
- ▶ 趣味／写真撮影、キャンプ
- ▶ 長所／アクティブ
- ▶ 好きなもの／動物(特に猫)、おいしいご飯、サウナ

初めまして！弟子屈町地域おこし協力隊シティプロモーション活動支援員に着任しました、高橋志学です。「志学」と書いて「ゆきのり」と読みます。なかなか、覚えにくいとは思いますが、ぜひ覚えていただけたら嬉しいです！

3月まで、JR東海という鉄道会社で新幹線の車輪がある台車部分の整備・組立や、リニアの線路を作る仕事を3年間行っていました。そんな会社から「なんで弟子屈町に来たの？」と皆さん思いますよね。

それには二つの理由があります。一つ目は、実は既に協力隊員として大活躍している「川上 椋輔」と、小中学校時代からの親友なんです！彼が弟子屈のために一生懸命奮闘する姿を見て「僕も一緒に弟子屈町を盛り上げたい！」と思いました。

また、二つ目は昨年の秋頃、川上君に会いに弟子屈町、道東に来ました。屈斜路湖、摩周湖、硫黄山、釧路湿原、美幌峠、知床など、本州にいたら目にすることができない自然を堪能することができました。「こんな素敵な景色が日本にもあったんだ！」「この景色を知らないままなのはもったいない！」と心から感じ、今回、弟子屈町の地域おこし協力隊になることを決めました。

これから、地域おこし協力隊員として弟子屈町、道東が持つ大自然の力を、全国の人に届けたいと思います。そのために、まずはこの町の魅力をもっともっと知るため、日々の生活を楽しくしていきたいと思っています。精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願いします！

活躍中の地域おこし協力隊の皆さん



左から川上 椋輔さん、伊藤 恭子さん、生永 絵美子さん、ベースラー・パスカルさん

問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

地域おこし協力隊とは

地域おこし協力隊は、人口減少や少子高齢化などの進行が著しい地方において、地域外(都市部)の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域力を維持・強化していくことを目的とする取り組みです。2009年に総務省によって制度化されました。

2020年度には、全国1,065の自治体で5,464人の隊員が活躍しています。